

## 令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第5回）

日時：令和3年8月17日（火）午前10時00分～

形式：Webによるオンライン会議

### —— 会 議 次 第 ——

- 1 環境影響評価書案に係る総括審議  
（仮称）西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業
- 2 環境影響評価書案に係る質疑及び審議  
（仮称）赤坂二・六丁目地区開発計画【1回目】
- 3 その他

#### 【審議資料】

資料1 「（仮称）西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」

資料1-1 「（仮称）西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」部会審議質疑応答

資料1-2 「（仮称）西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る都民の意見を聴く会における公述意見の概要

資料1-3 「（仮称）西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について（案）

資料2 「（仮称）赤坂二・六丁目地区開発計画」環境影響評価書案に対する都民の意見書及び事業段階関係区長の意見

<オンラインによる出席者>

審議会会長 柳委員

第一部会長 齋藤委員

荒井委員

奥委員

玄委員

高橋委員

堤委員

平林委員

水本委員

森川委員

横田委員

(11名)

木村政策調整担当部長

宮田アセスメント担当課長

下間アセスメント担当課長

「(仮称) 西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」  
環境影響評価書案 部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	1	計画地に入ってくるバス、タクシー、来場者も含めて、調査予測評価の中に(特に「大気汚染」の予測評価の中に)、反映されているのか。	大気では、この施設を利用する車両を考慮して検討し、予測している。	5/13 部会にて回答
		おそらく現在でも路線バスやタクシーが入ってきていると思うが、それを前提に、現況と同程度の台数を処理できるような交通広場を整備した上での評価結果になっているということによいか。	現在は駅前にタクシープールのようなものではなく、供用後の関係車両の走行については、施設に来る車両及び、周辺を利用する車両状況を勘案した予測になっている。	
	2	建設機械の影響により、計画地周辺のエリアにおいて、寄与率が高くなっているが、それに対する対策はどのように考えているか。	予測結果から基準値を超えるものではないが、環境保全のための措置として、排出ガス対策型建設機械の利用や車両の平準化を行うとともに、粉じんには飛散防止シート等により、工事中の環境負荷を低減する対策を実施していく。	7/13 部会にて回答  総括審議事項へ
騒音・振動	3	建設工事後の事後評価を聞くと、粉じんに関する意見が多く、本事業では解体工事もあることから、粉じんには気を付けていただきたい。	承知した。	7/13 部会にて回答
	1	車両の走行に伴う交通騒音の予測の方法に関して、音響学会の予測モデルユニット RTN-Model2013 を使っているが、最新版の Model2018 が出ているので、最新版を使ったほうがいいのではないか。	最新版が Model2018 ということとは認識している。 予測評価を行う段階では、Model2018 が公表されていたが、詳細な説明がでていなかった。また、評価書案の提出から変更があり、審議会にあがるまでに時間がかかったため、Model2013 を使用している。 予測値そのものが大きく異なることはないと考えている。	5/13 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		予測結果が大きく変わることはないという理解しているが、時間的余裕があれば Model2018 を使うように検討してほしい。	検討する。	
騒音・振動	2	P105 表 8.2-7 では、尾久橋通りの騒音が環境基準値を超えていて、工事用車両等によりさらに上乗せされると思われるが、工事用車両の走行をできるだけ分散させるなどの対策は考えているか。	予測結果としては、現状値に対する寄与はほとんどないと考えている。 ただ、環境保全のための措置として、工事用車両の平準化に努めるなど、工事中の配慮事項として実施していく。その旨は評価書案にも記載している。	6/22 部会にて回答  総括審議事項へ
土壌汚染	1	工場としての利用実績があるということだが、工場の具体的な内容・種類・規模はどういったものか。	計画地の一部が工場だったが、非常に古い時代のことなので、どのような工場であったかは追いついていない。 工事を行う中で必要に応じて対策をしていく。	5/13 部会にて回答
水循環	1	崖線の緑地の下の環境で流出してくる水の量と、それに対する雨水貯留槽のバランスについて、どのような検討をしているのか。	雨水貯留については、区の基準に基づいて整備を行う。 貯留・排水施設の配置や透水性舗装等については、定量的な予測が難しいため、評価書案では定性的な記載となっている。 ただ、環境保全のための措置として、排水設備を整備することを記載している。	6/22 部会にて回答
		貯留浸透設置基準をもとに、降雨量に対する貯留槽の容量を検討しているということを、地域に対する説明根拠として示していくとよい。	(回答補足) 荒川区市街地整備指導要綱では、雨水貯留槽との併用型を含む防火水槽の基準はあるものの、雨水貯留槽の設置については、今後、協議において定まる見込みのため、現段階では定量的な予測は難しい。	7/13 部会にて回答 補足
			承知した。	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
水循環	2	西日暮里駅の雨水の処理と一体的な配慮などは検討したか。	本事業では駅の整備は含まれていないので、検討はしていない。	6/22 部会にて回答
日影	1	敷地境界より5mから10mの範囲にある住宅は、日照規制対象外ではあるが、評価している冬至においては影が5時間以上になることを考えると、「この期間には基準を超える影が出るが、他の時間では大丈夫」というような詳細を記載して、住民へ伝える必要があるのではないか。	本事業では、建物の周回に道路を回し、計画地南側に建設するように配慮しているが、冬至の時には計画地北側に影がでてしまう。 P204より、計画地北側の住宅では、春秋分の日中の時間帯に影ができてしまうが、朝晩は影になっていない。また、夏至では現状とほとんど変わらないところではあるので、住民へ丁寧に説明していくことになると考えている。	5/13 部会にて回答
	2	本事業により日影の影響を受ける住民に対して、その影響の程度を説明するなど、丁寧に対応してもらいたい。	日影規制は守られているという状況ではあるが、住民の方が不安に思われているのは事実だと思うので、今後も丁寧な説明に努めていく。 事業者としては、年1回以上は、まちづくり説明会等を開催し、住民の意見に対して説明を行っており、工事が進んでいく段階でも、必要に応じて説明を行っていくと考えている。	7/13 部会にて回答
風環境	1	ランク1となっている地域は、計画地周辺の中で具体的にどこの位置になるのか。	P236,237より、計画地の外側はほぼランク1で、一部北東側はランク2のところが出てきている。 建物形状の工夫等でランク1に概ね収まる。	5/13 部会にて回答
		風環境の評価は確率的な評価手法となってしまうので、例えば、1.2m以下の風速で設計するといっても、それを超える風が吹くこともある。よって、評価結果を住民に伝えるときには、確率的な評価手法であることをしっかり伝え、お互い理解したうえで事業を進めてもらいたい。	承知した。	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
風環境	2	建物周辺の風を緩和するための植栽について、計画地北側の植栽の成長に影響はないか。	計画地北側の植栽については影になるところがあるため、どういった樹種を選定するかを今後検討していく。	5/13 部会にて回答
	3	ランク2が建設前は4地点で、建設後・対策後では31地点になっており、風環境が悪化している。建設前に比べて悪化する箇所については、どのような対策を考えているか。	ランク2の地点は増えているが、建物形状の検討、庇の設置、周辺の街路樹や緑地の配置等によって風環境の影響を極力小さくできるようにしていく。 また、事後調査で風環境の状況について確認していく。	7/13 部会にて回答  総括審議事項へ
		ランク3、ランク外をランク2まで抑えている点は良いが、本建物は複合施設であり、人が多く集まる所なので、特に人が集まる場所などはランク1までにしてほしい。	利用される方へ、風の影響が小さい形になるように進めていく。	
	4	風環境の評価基準として、村上式を利用した理由は何か。	風工学研究所の評価基準があることは承知しており、そちらを使いたくないということではないが、本事業では村上式を利用している。  (回答補足) 風の強さの感じ方は、日最大瞬間風速と高い相関があることや、評価基準が日最大瞬間風速の年間発生日数で表せることから、わかりやすいと考えて、今回は村上式を利用した。	7/13 部会にて回答
	5	風環境に対する植栽については、倒木リスクを考慮する必要があり、P229では計画地北側の防風対策としての植栽や植栽の維持管理について記載があるが、どの程度の規模、樹冠サイズ等を考えているのか。	防風植栽の樹高や配置は評価書案の通りだが、樹種については、樹木の維持管理や倒木への配慮を踏まえて、今後検討していく。 また、外周道路の街路樹についても、道路を管理する荒川区とも協議しながら進めていく。	7/13 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		樹木だけに依存せず、庇やフェンスにより、樹木への影響を軽減しつつ、樹木の余地を持たせるような広場空間づくりをしないと、支柱の形によっては防風を主とした殺風景な景観になってしまうため、ランドスケープの在り方を検討して進めるとよい。	承知した。	
景観	1	評価書案の中では、「日暮里ステーションプラザとのスカイラインの調和」と述べられているが、荒川区の景観計画における考え方との整合性はどのように考えているか。	計画地近傍には高層建物はないため、都市的な景観が形成されるが、周辺の眺望地点からは日暮里ステーションタワーが眺望されることから、そこのスカイラインの調和に配慮している。 また、都市計画による景観の協議を進め、大きな建物ではあるが、なるべく周辺と調和したデザインを検討していく。	7/13 部会にて回答
		駅前景観のスカイラインをどのように考えるかということは、行政の考え方とこちらの開発との考え方を整合させていくことが大事である。景観協議の中では十分な説明ができるように協議していただきたい。	承知した。	
廃棄物	1	アスベストに関する記述がないように思うが、解体される建物の中にアスベストがあるか不明なため、記載していないのか。または、アスベストがないことを確認した上で記載していないのか。	現在、計画地内に建物があるが、詳細な調査はできていないため詳細な記載はしていない。アスベストについては、今後適切に対応することで考えており、見解書では、必要に応じて対応するとの記載をしたと記憶している。  (回答補足) 見解書 P56「廃棄物」の項に、「解体に際しては、石綿含有建材の使用状況を調査・確認し、使用が確認された場合は、関係法令に基づき適切に処理を行います」と記載している。	5/13 部会にて回答  6/22 部会にて回答 補足

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	1	P31 より、「環境保全に関する計画等への配慮の内容」が記載されている中で、東京都では「ゼロエミッション東京戦略」があるが、それに対する配慮はあるか。	<p>ゼロエミッションの取組については、確認させてほしい。</p> <p>(回答補足) 現時点では明確に記載できる事項はないが、今後、計画を具体化していく中で、設計時、施工時において温室効果ガスの削減に努めていきたいと考えている。</p>	<p>5/13 部会にて質問</p> <p>6/22 部会にて回答補足</p>
	1	<p>P16 より、本事業で周回道路や交通広場も一緒に整備すると思うが、バスやタクシーの待機スペースをどこに確保するかや、どれぐらいの台数が入ってくるかといった詳細な情報の記載がない。</p> <p>計画地に入ってくるバス、タクシー、来場者も含めて、調査予測評価の中に（特に「大気汚染」の予測評価の中に、）反映されているのか。</p>	<p>周回道路については区道なので、荒川区のほうで整備される計画になっている。</p> <p>また、交通広場にバスやタクシーは入ってくるが、詳細な計画はこれから荒川区のほうで検討する。</p> <p>周回道路は荒川区が整備する計画であるが、再開発としては一体であり、防風対策などは交通広場や周回道路の植栽も含めて予測している。</p>	5/13 部会にて回答
その他	1	交通広場の整備によって、公共交通の流れや地域全体の新しい交通の流れが変わるような計画・動きはあるのか。	<p>交通の広域的なバスルートの変更等については、荒川区やバス会社の運行に関わってくるため、回答ができない。</p> <p>ただ、計画建物の住民や利用者が来ることによる交通の渋滞は考慮して予測している。</p>	6/22 部会にて回答
	2	交通広場の整備は本事業の中で一体的に整備するのか。	<p>整備としては、交通広場も一体的に行うが、計画等を含め荒川区が検討している。</p> <p>(回答補足) 本事業は、駅前の交通広場も含めた一体的な再開発事業であるが、交通広場は荒川区が整備することとなっている。評価書案の中では、計画建物を利用する将来交通量を含めた予測としている。</p>	<p>7/13 部会にて回答補足</p>



項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他	3	<p>計画の中で、ホールや商業施設の利用者向けの地下駐輪場があるが、駅利用者向けの駐輪場は用意されているか。</p> <p>また、計画地周辺の駐輪場の状況も含めてどのようになっているのか。</p>	<p>現在、駅周辺に駅利用者向けの駐輪場が整備されていて、自転車が溢れている状況ではない。</p> <p>駅利用者の駐輪場は、交通広場と同様に荒川区で整備を計画している状況だと思われる。</p>	6/22 部会にて回答
	4	<p>区画道路の出入りの部分については、非常に交通が密集しやすい場所のようで、見通しも悪いように感じるが、どのようなイメージを持っているか。</p>	<p>区画道路の出入口における交通の処理については、荒川区が警察と協議をしており、交通の流れが滞らないように協議していると聞いている。</p>	7/13 部会にて回答
	5	<p>工事期間中に、年1回以上の説明会を開いて説明をする機会を設けるということだが、公共の施設ということもあるので、工事完了後も継続的に、周辺の方々と対話の場ができるよい。</p>	<p>施設完成後のコミュニケーションについては、現状では具体的に回答できないが、工事前、工事中に説明会を開き、対話を図っていくとともに、文化交流施設もあることから、地域の方に利用していただき、良い施設になるように取り組んでいきたい。</p>	7/13 部会にて回答
	6	<p>評価書案において、「関連車両」という文言を使っているが、評価の前提となる条件のところでもあるので、関連車両の中にどのような車両が入るのか明確に記載したほうがよいのではないか。</p>	<p>関連車両には、例えば建物を利用する従業員等も含め、建物利用者全体を踏まえて集中交通量を算出しているが、関連車両が明確にわかるように、今後記載を検討する。</p>	7/13 部会にて回答
		<p>そもそもバスが交通広場に入ってくるかわからないということだが、バスもしくはタクシー等も関連車両の中に含まれているということか。</p>	<p>交通広場にバスが入ってくるかどうかも含めて検討中であると聞いている。タクシーについては、現状は駅に来ていたものが、交通広場に入ってくると想定されることから、予測に含まれている。</p> <p>つまり、施設規模から関係車両の台数を推計し、予測している。</p> <p>ただし、駅のアセスではないので、駅利用者が駅周辺に停車するところまでは予測していない。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		<p>施設利用と駅利用の車の線引きがどのようになっているのか不明なところがあるので、その辺りの前提条件を記載していただければよい。</p>	<p>利用者をどのようなところまで見込んでいるか、わかりやすくなるように、評価書の記載を工夫する。</p>	

「(仮称)西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る都民の意見を聴く会における公述意見の概要

都民の意見を聴く会	公 述 人
	7 名

### 1 環境一般

- (1) 汐留や品川地区では高層マンションが乱立しており、それにより海からの風が遮断されて、街中が熱くなることが懸念されている声がある中で、荒川区に 180m のタワーマンションを造ることは、都内のヒートアイランド現象を加速させてしまう。
- (2) 再開発計画では、緑地は設定されているとはいえ、巨大なコンクリートガラスの建築であり、建物の蓄熱や多くの室外機からの排熱により、ヒートアイランド現象が加速してしまう。
- (3) 本計画には 10 年以上の経緯があり、当初は高層マンションの建設に多大な期待が寄せられていたのかもしれないが、最近 2~3 年で地球温暖化対策への急激な動きがあり、国連から提唱された SDGs の 17 の目標の中の 1 つに「住み続けられるまちづくり」という項目があることから、しなやかな社会を目指してほしい。

### 2 地盤

- (1) 本計画では、地下 25m まで掘り下げることになっているが、旧道灌山中学校跡地の 2 か所のみボーリング調査と文献調査だけで済ませていることは、極めてずさんな調査であり、この地域の地下水の流れが判明したとは言いがたい。

### 3 日影

- (1) タワーマンションが建つことによって、地域の中に大きな壁が建つようになり、計画地外の居住者は日陰になってしまい、悪影響が出ると考えられる。
- (2) 見解書では、タワーマンションの影響で日照が削減されることによる、建設反対の意見が多いことについて、事業者は日照権規制の範囲にあるから問題なしとしているが、貨物線の北側の住民にとっては巨大な壁でしかなく、圧迫感は計り

知れない。

- (3) 建物の北側に位置する地域の住民にとって、高さ 180m、幅約 80m もの巨大な壁が建設されるのは圧迫感が大きすぎて、ほとんどの時間が日影になってしまう地域の住民への配慮は見られない。

#### 4 風環境

- (1) ランク別の評価とは別に、タワーマンションによって風速が何割上昇するかという記述が全く見られず、評価されていないように思われる。特に台風時などの風速が 20m/s、30m/s を超えるような時の想定がなされていない。
- (2) 建築前のデータは風洞実験のデータを使うとしているが、そのデータは実測値ではないので、今からでも複数の定点観測を実施すべきであり、建設後も含めて公表してほしい。
- (3) 影響評価の地点は、地上から 1.5m ということだが、周辺には中低層のマンションが多くあり、日常的な影響はさらに高いところで受ける人も多く、洗濯物の飛散や植栽等への被害も想定されるが、それは配慮しないのか。
- (4) タワーマンション建設による風の影響は、風洞実験において人が立ってられないほどの強風が吹く地点があるのに、10m の高木を 10 本近く植え、9~6m ほどの高さのものを 20 本ほど植えるとしているが、効果は疑問である。

#### 5 景観

- (1) 見解書では、「住宅・業務棟は隣接駅である日暮里駅前の日暮里ステーションプラザタワー等とのスカイラインの調和に配慮した高さにした」と記載されているが、荒川区景観計画では、「周辺建物とのスカイラインの調和」を求めており、隣の駅の建物の高さと同じにしろとは言っていない。
- (2) 準備組合は、日暮里のタワーマンションと高さを揃えたと言っているが、そのタワーマンションを造ったときには、荒川区景観計画は存在していないのに、そこ高さを合わせても意味がない。
- (3) 西日暮里公園、諏方神社など、地域の方々がなじんでいる場所があり、荒川区の景観計画では、西日暮里公園については、その景観を生かしていくように書かれているが、タワーマンションを建てることで、景観が大きく崩れてしまう。
- (4) 評価書案では、高層タワーマンションの周りに木を植栽して圧迫感をなくすと

記載されているが、街を壊してタワーマンションを建てて、人工的に緑をつくったとしても、周囲への圧迫感をなくし、周りの建物と地域との調和が取れるのか疑問である。

- (5) 47階建て180mのタワーマンションは、明らかに荒川区景観形成ガイドラインに反しており、荒川区のまちづくりの重要な理念である景観保護をないがしろにした事業の推進は、行政裁量の逸脱となるものである。

## 6 廃棄物

- (1) 解体工事前にアスベスト調査を行うと記載されているが、すでに対象の建築物はわかっているはずで、その調査は今行わなければならない。
- (2) 計画地内の建物を破壊した後の建築ごみがどこへ行くのか、納得できる説明がなければ木一本切ってほしくない。
- (3) 現在、居住者のいる建物のアスベスト調査は難しくても、使用されていない道灌山中学校の調査等は可能だったはずで、そこに全く触れずに評価がされていることは大きな問題といえる。

## 7 事業計画等

- (1) 日本人の家族形態の在り方を考えると、タワーマンションは、30年後には入居した家族の子供が核家族化に伴い出て行ってしまい、その後帰ってくることは期待できない。また、第三者に転売を考えても、管理の水準が悪ければ空き家になり、価格が下がってしまう。よって、タワーマンションは、持続可能性がないため不要である。
- (2) 道灌山中学校跡地の有効利用方法として議論されてきた再開発計画が、住民の生活を一変させる計画に変更になったということが疑問であり、事業計画の再考を強く求めたい。
- (3) 新型コロナウイルスの蔓延で景気が退潮しつつあり、このような人口減少が起きている中で、大型のタワーマンションを建て、入居者の方が入るのか疑問である。

## 8 その他

- (1) 評価書案について意見を提出したが、それに対する見解書の内容は、回答にな

っていない。

- (2) 計画建物と JR 西日暮里駅はデッキで繋がれて、入居者はそれを使うことになると思うが、駅には出入口改札は 6 台しかないため、駅舎を改良しなければ、駅としての収容能力で人をさばききれず、駅自体で大きな混乱が起きると思われる。
- (3) 尾久橋通りと道灌山通りの交差点の真上に建設した連絡歩道橋が既にあるが、新たに歩行者デッキを造るなら、13 年前に作られたこの連絡歩道橋は無駄な工事になってしまう。また、歩行者デッキができて、JR 線との乗り換えで 100m 弱歩くことになるので、交通結節点の強化にはなっていない。
- (4) 交通広場のタクシープールは、駅出入口から遠い場所にあり、不便である。
- (5) 計画図には住宅用駐輪場しか示されておらず、通勤者用駐輪場や商業施設利用者用駐輪場が十分になれば不法駐輪が増え、混乱が増すのではないか。
- (6) タワーマンションでは、災害時に非常階段を使うしかなく、避難にかかる時間は今とは比べものにならないことから、防災性に優れているとは思えない。また、避難場所のオープンスペースも狭く、不安を感じる。
- (7) リモートワークやネット通販が拡大する中、マンションが思うように販売できなかったりテナントが集まらなかった場合の赤字は、誰が負担するのか明示してほしい。
- (8) 車や人が入らないこの地区の特性を生かし、今ある保育園、老人施設から、公園を併設した地下駐車場もある福祉施設に建て替えればよい。
- (9) 広場 1 は交通広場の付随的な役割にしか見えず、広場 2 は西が JR 線の土手、北は JR 貨物線、東はタワーマンションで、三方が障壁に囲まれているとともに、駅前からはほとんど見えず、主要な道路からも全く見えないため、クローズドスペースの印象すら持っている。よって、人や社会にオープンで、老若、幼児まで憩える大きな広場にするのを強く要請したい。
- (10) 日暮里と西日暮里をつなぐ“ルートにつぼり”は、真ん中の位置に常磐線の線路があり、この踏切が地域を分断しているため、常磐線を高架化あるいは地下化、またはそれをまたぐ跨線橋でも設置しない限り、“ルートにつぼり”を分断なく生かすことはできない。
- (11) 計画施設を一方通行で周回する道路にすると、その出口は 1 か所にしか設けることができず、渋滞のメッカである西日暮里 5 丁目交差点もあるため、非常に不便な道路環境になってしまう。

「(仮称) 西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る  
環境影響評価書案について (案)

第 1 審議経過

本審議会では、令和元年 11 月 29 日に「(仮称) 西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案(以下「評価書案」という。)について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第 2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

**【大気汚染】**

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、二酸化窒素の最大着地濃度地点の予測結果では、本事業による一定程度の寄与があり、環境基準を下回るが、その値は高いことから、環境保全のための措置を徹底し、大気質への影響の低減に努めること。

**【騒音・振動】**

工事用車両の走行に伴う道路交通騒音は、現況において一部の地点で環境基準を上回ることから、環境保全のための措置を徹底し、騒音の低減に努めること。

## 【風環境】

本事業の計画地は、交通結節点である西日暮里駅に隣接しており、不特定多数の人の利用が見込まれることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて対策を講じること。



## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和元年 11 月 29 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 3 年 2 月 24 日	・現地視察
部 会	令和 3 年 5 月 13 日	・質疑及び審議
部 会	令和 3 年 6 月 22 日	・質疑及び審議
公聴会	令和 3 年 7 月 1 日	・都民の意見を聴く会
部 会	令和 3 年 7 月 13 日	・質疑及び審議
部 会	令和 3 年 8 月 17 日	・総括審議
審議会	令和 3 年 8 月 20 日	・答申（予定）

## 第一部会 審議資料

「(仮称)赤坂二・六丁目地区開発計画」環境影響評価書案に対する都民の意見書及び事業段階関係区長の意見

## 1 意見書等の件数

都民からの意見書	0 件
関係区長からの意見	2 件
合 計	2 件

## 2 関係区長からの意見

## 【港区長】

## 1 全体的な意見

環境影響評価書を作成する際は、調査の方法、評価の基準などについて、内容及び表現をさらに工夫し、本計画の特徴が適切に表記されるなど、区民が理解しやすいものとなるようにしてください。

また、計画地周辺の住民及び関係者等からの街づくりを含めた意見・要望等については、真摯に対応してください。

## 2 評価項目に関する意見

## (1) 大気汚染、騒音・振動

・建設作業にあたっては、騒音、振動、粉塵等、周辺環境に与える影響を低減するよう適切な対策を講じてください。

・大気汚染、騒音、振動等が環境基準を上回ることはないよう、より一層の低減に努めてください。

## (2) 風環境

・敷地周辺の歩道等を通行する者の安全が確保されるとともに、敷地内の広場・緑地の利用者が快適に過ごし憩えるよう、十分な風対策を着実にを行い、できる限りビル風の低減に努めてください。

- ・ビル風軽減策の検討にあたっては、防風植栽以外にもフェンスや防風スクリーン、庇、建物形状、低層部分を設けるなど総合的に検討し、さらに工夫してください。
- ・防風植栽については、港区ビル風対策要綱の手続きを踏まえ整備を進めるとともに、適切な植栽の維持管理を行ってください。
- ・工事期間中の風の測定などについて、近隣住民等からの要望が出た場合は対応するとともに、ビル風の陳情・苦情には、丁寧に対応し、必要に応じて対策を講じてください。

### 3 その他

#### (1) 工事計画

・港区建築物の解体工事等の事前周知等に関する要綱（以下「区要綱」という。）の内容を踏まえ、近隣紛争の未然防止、地域における生活環境の保全に努めてください。

・解体建物にアスベストが使用されている場合は、吹き付け材、保温材等のほか、アスベスト含有成形板の使用状況についても十分な事前調査を行い、調査内容を書面で記録し、保管してください。

また、区要綱や大気汚染防止法等の法令に基づく報告や届出及び飛散防止対策を講じるとともに、適切な廃棄物処理を行ってください。さらに、周辺住民からの問い合わせがあった場合は、調査方法及び処理方法を丁寧に説明してください。

・建設作業実施届出など必要な事前届出をするとともに、十分な近隣説明を行ってください。

・工事車両について、交通集中による渋滞など周辺への影響を考慮し、車両の出入りする動線や時間帯等さらなる工夫をしてください。

また、工事車両の通行が想定されている特別区道第 871 号線、第 1041 号線及び第 869 号線は道路が狭隘であることから、通行する車両については、徐行を含めた交通安全の徹底を図るとともに沿道住民等への丁寧な説明に努めてください。

#### (2) 防災対策

事務所、ホテル、劇場等の様々な機能を持つ複合施設であるほか、大規模超

高層という点を踏まえ、勤務者や来訪者等のための一時滞留場所や備蓄物資の確保、備蓄倉庫の整備など、震災対策に配慮した計画としてください。

### (3) 交通

- ・本事業に伴い生じる交通量や流れの変化による周辺環境の変化について、予測評価を分かり易く記載してください。
- ・竣工後の関係車両の通行については、特別区道 871 号線、第 1041 号線及び第 869 号線の走行も想定されていますが、道路が狭隘であることから、自動車利用者に対する交通安全の徹底を図る取組を実施してください。
- ・周辺の交通渋滞と放置自転車の解消、二酸化炭素排出量削減に寄与するため、敷地内に自転車シェアリングのサイクルポートを設置してください。

### (4) 資源、エネルギー、地球環境

- ・エネルギーを利用する機器については高効率なものを採用してください。
- ・建物周囲の公開空地等の被覆については、可能な限り緑地や保水性舗装を設けるほか、ビル風対策とのバランスを図りながら風の通り道を確保する検討など、ヒートアイランド現象にも配慮した計画としてください。
- ・みなとモデル二酸化炭素固定認証制度に基づき、港区と協定を締結した自治体から産出される協定木材等の国産材の使用に努めてください。

## 【千代田区長】

### 1 評価項目に関する意見

#### (1) 大気汚染

工事車両の走行に伴う窒素酸化物や粉じんによる大気汚染を防止するため最新規制適合車の使用や周辺待機中のアイドリングストップの実施等、対策を徹底されたい。

#### (2) 騒音・振動

工事期間中の周辺道路の交通状況を把握し、適宜工事車両の通行による交通煩雑削減のための適切な対策を図ること。

また、工事車両の通過ルートについては、関係機関と十分協議し、周辺の交通渋滞および沿道への騒音の防止に努められたい。

#### (3) 日影

評価書案のとおり対応されたい。

(4) 電波障害

評価書案のとおり対応されたい。

(5) 風環境

評価書案のとおり対応されたい。

(6) 景観

計画地が東京都景観計画及び千代田区景観まちづくり計画における国会前交差点付近の眺望地点から国会議事堂への眺望に特に配慮を要する区域に近接しているため、建築物の意匠・形態について景観上配慮すること。